

平成22年9月3日

各位

中部弁護士会連合会
理事長 山田 博
同 第58回定期弁護士大会
シンポジウム実行委員会
委員長 野坂 佳生

法教育シンポジウムのご案内

テーマ 再び『子どもが学ぶ法の精神』～法教育の理論と実践の架橋～
日時 平成22年10月15日(金) 9:30～12:30
場所 富山市 富山第一ホテル 3階「天平の間・白鳳の間」
参加料 無料 (後援:富山県教育委員会)

平成15年10月3日、当連合会は、「子どもが学ぶ法の精神」に関する宣言を採択し、子どもたちが社会の中で「生きる力」を身につけるために、自由・平等・正義・公正・責任といった自他ともに尊重する心(すなわち「法の精神」)を学習する機会の幅広い提供を宣言しました。その後、当連合会内では、教員・弁護士・教育研究者らによる法教育研究会の設立、弁護士による出前授業やゲスト・ティーチャー派遣など、地道な取り組みが続いています。

他方において、中学校では平成24年度、高等学校では同25年度から全面実施される予定の新しい学習指導要領では、幸福・正義・公正といった法的な価値や原則の理解が社会科の学習内容とされ、これらの視点で社会の諸問題を考えさせることが求められています。法や法制度の知識にとどまらない「法の精神」の学習を求める新学習指導要領の理念を教育実践に反映させるために、教育現場と法律家は、どのように連携を深め、何を実践できるのでしょうか。

当連合会は、新学習指導要領のもとでの法教育のあり方を再考し、具体的な授業実践へと架橋することを目的に、標記シンポジウムを企画いたしました。学習指導要領(社会科)改訂のグランド・デザインに関わられた大杉昭英教授(岐阜大学)ほか、法教育の実践に携わる教員、弁護士、学びの主体である生徒らをパネリストにお迎えし、中学校と高等学校における授業実践(会場にてビデオ上映)を踏まえて、理論と実践の両面から意見交換を行います。

教育関係者及び法曹関係者の幅広い御参加をお待ち申し上げます。

当日スケジュール

9 : 3 0 主催者挨拶

9 : 4 0 パネルディスカッション（第1部）

平成15年度シンポジウム当時の提案授業紹介（ビデオ上映）

【コーディネーター】

矢崎信也（弁護士・愛知県弁護士会）

【パネリスト】

名古屋市当知中学校（元桜山中学校）教諭（提案授業者）

名古屋市桜山中学校卒業生（提案授業受講生徒）

松隈知栄子（弁護士・愛知県弁護士会）

10 : 4 0 パネルディスカッション（第2部）

新学習指導要領を意識した提案授業紹介（ビデオ上映）

【コーディネーター】

矢崎信也（弁護士・愛知県弁護士会）

【パネリスト】

大杉昭英（岐阜大学教育学部教授・前文部科学省視学官）

坪池 宏（富山県教育委員会県立学校課主幹・高校教育係長）

堀内大地（富山県立上市高等学校教諭・提案授業者）

谷口恭子（弁護士・富山県弁護士会）

後藤正邦（弁護士・福井弁護士会）

12 : 1 0 質疑応答・意見交換

12 : 3 0 終了



大杉昭英教授